

会 議 録

1 会議名

平成30年度 第10回高田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 諮問事項（仮称）100年映画館周辺交流広場の設置について（公開）
- (2) 地域活動支援事業募集要項及び審査・採択の基本的なルールについて（公開）

3 開催日時

平成31年1月22日（火） 午後6時30分から午後8時57分まで

4 開催場所

福祉交流プラザ2階 第1会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：西山要耕（会長）高野恒男（副会長）、吉田昌和（副会長）、
飯塚よし子、大滝利彦、小川善司、北川 拓、佐藤三郎、澁市 徹、
杉本敏宏、高橋浩輔、宮崎 陽、山中洋子、山本信義、吉田隆雄
- ・企画政策課：大山課長、大島副課長、藤村係長、西山主任
- ・事務局：南部まちづくりセンター 佐藤センター長、佐藤係長、小林主任

8 発言の内容

【佐藤係長】

- ・浦壁委員、小竹委員、小林委員、松矢委員を除く15名の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・同条例第8条1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

【西山会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：吉田副会長、佐藤委員

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

資料により説明。

【西山会長】

「議題等の確認」について、質疑を求めるがなし。

—諮問事項（仮称）100年映画館周辺交流広場の設置について—

【西山会長】

次第3議題(1)「諮問事項（仮称）100年映画館周辺交流広場の設置について」に入る。

企画政策課に説明を求める。

【大山課長】

資料No.2により説明。

【西山会長】

企画政策課の説明について質疑を求める。

【山本委員】

お休み処なども、この構想の中に入っているようだが、例えば、東屋のような建物の設置を想定しているのか。それとも単なるお休み処というイメージか。

【藤村係長】

ベンチの設置を考えている。イベント等、広く使える広場にしたいので、場合によっては、テントのような移動可能なものを視野に設置も検討している。隣にカフェ等もあるので、買ったものをそこで飲んだりできるようなイメージを持っている。

【山本委員】

広場の中に建物的なものを設置するようなことは想定していないか。

【藤村係長】

箱物のような建物は想定していない。参考資料1のイメージに書いてあるのは、仮設の屋根になるようなものであり、例えばパラソルとか、テントのような屋根部分を使えるものとしてほしい。今設計段階なので、話せるのはその程度である。

【宮崎委員】

今設計中ということだが、この前は費用も検討中ということだったが、いくらかかるかは見ないと。予算を公表するのだから、教えてほしい。

【大山課長】

予算については、まだ公表できる段階に至っていない。

【宮崎委員】

これでは、このような予算で事業ができるのかと言いたいのに言えない。概算でどの程度の予算かを聞きたい。

【大山課長】

予算額については、資料にある工事を実施するのに足りる金額を予定している。今はまだ予算編成中なので、理解いただきたい。

【宮崎委員】

予算はいつ公表されるのか。

【大島副課長】

2月下旬の予定。

【宮崎委員】

議会前に早急に出してほしい。そうでないと皆さんにいろいろなことを聞かれるのに、判断できない。住民の皆さんは、取得費が考えられない値段だとか、建物を残して買うなんて普通はしないと言っているのを聞いている。

【大山課長】

時期的には、2月下旬になる。

【宮崎委員】

できるだけ早くして、お願いします。

【杉本委員】

宮崎委員に関連するが、今回の諮問は、予算がどの程度かかるかということ、一切抜きの諮問。これだけの事業をするので、この程度かかりそうということ、普通出すのではないかと。今回は、費用の話はできないが、図面上のものだけで承認してほしいという話である。私達の感覚からすると、これだけでどうかと聞かれても、何と云ってみようがない。よいとも悪いとも。

【大島副課長】

このような諮問の場合、全て金額を示し諮問しているのか。

【宮崎委員】

普通そう、当たり前である。

【杉本委員】

普通はそう。

例えば、オーレンプラザの時も、最初の諮問の時に、概算の話は出ていた。

【大島副課長】

20億円とか、その程度。

【杉本委員】

そう。それが実施設計の段階になったら大幅に増えた。最初の説明は10何億円だった。金額が変わるのは別として、やはりこれだけの事業をするのに、予算がこの程度かかるということを説明してもらわないと、何と云ってみようがないと思う。

【大山課長】

施設の設置の諮問は、まず構想段階でというルールに則り諮問している。オーレンプラザの時も結局違う金額になった。金額についての良し悪しではなく、このような施設を設置することに関し、住民の生活に及ぼす影響についての意見をもらいたいので理解を。

【西山会長】

杉本委員、宮崎委員、いかがか。

【宮崎委員】

2月下旬であれば、よい。

【西山会長】

住民の生活に及ぼす影響があるかということで諮問しているとのことだが、その点でいかがか。

【宮崎委員】

駐車場をどのように考えているかに、皆、関心がある。どこに駐車するのか。大勢の方から来てもらうとなると、どうしても車を置くことになる。今でも中途半端な状況。前にも言ったが、あそこを一体的に考えてほしい。この話が出たのだから、近隣

の駐車場計画のようなものが構想されていると思っている。近隣の皆さんも、こんな狭いところで何をするのかと言っており、駐車場の問題は真っ先に対応すべきことだと思う。

【大山課長】

駐車場について、交流広場の周辺には、高田小町の第2駐車場も整備され、徒歩圏内では、ミュゼ雪小町の立体駐車場などがある。駐車場については、想定される中で次の策を考えている。方向が出た段階で、こちらに来たいと思っている。現時点では、既存施設の駐車場等を利用し、広場に来てもらおうと想定している。

【宮崎委員】

今あるものでやっていくしかないわけで、総合的な計画を早く組まないとうしろもない。これは行政の声掛けがないとできない。町内会長や町内の役員、有志が何とかしようと思っても、土地の問題が一番複雑。行政が形を示さなければ具体的にならない。周辺の計画を。参考資料2にある街なか回遊については、市が所有する歴史的建造物の整備構想も入っているのだろう。旧今井染物屋、旧師団長官舎、高田小町、旧第四銀行、旧金津憲太郎桶店などを整備して回遊すると。ずっと言われていることなので、早く示してほしい。

【西山会長】

意見でよいか。

【宮崎委員】

よい。

【小川委員】

地域のことは行政だけではなく、地域の人達もみんなで協力してやるのが、基本スタンス。今の駐車場の問題も、瞽女ミュージアムは、広い駐車場を持っている近くの企業や寺院が利用について協力すると言ってくれている。そんな風に皆で協力するというのが大事。瞽女ミュージアムは、半分が補助金、残りは寄付を募って開設した。3年前に開設してから、3年分の入館者データ、収支報告の詳細を文化振興課や歴史博物館に報告してある。文化振興課からバスの提供を受け高田瞽女のゆかりの地を巡るバスツアーを年10回以上開催したり、門付け再現と瞽女唄演奏会は、今年2月10日に行う。この瞽女の文化こそ、高田の町の歴史文化の誇るべき一つだ

と私たちは考えており、活動の原動力にしている。お陰様で、年々100人ぐらいずつ増えてきて、前年度。

【西山会長】

小川委員、申し訳ないが、今日は交流広場に関する諮問である。

【小川委員】

西山会長はいつもそうやって、人の話を途中で止めてしまうが、これから肝心なところだから、もう少し話を聞いてほしい。

【西山会長】

申し訳ない。予定時間が残り5分になるので、肝心なところをお願いしたい。

【小川委員】

いつもそうやって途中で話を止めるが、話がここで切れてしまう。頼みます。

【西山会長】

こちらからもお願いします。

【小川委員】

資料に警女ミュージアムが入っていないというのが。元々評価が低いのか。まだまだ警女ミュージアムに対する認識が足りない、私達の頑張りが足りないのか、その辺の評価を聞かせてほしい。

【藤村係長】

この事業推進計画は、全体的な回遊を考えながら、市が所有する歴史的建築物を、どのように活用していくかということを取りまとめたものである。回遊を考える際には、当然警女ミュージアムを含めて考える。

【小川委員】

市の施設でないところが書かれているので、聞いている。

【大山課長】

高田区の計画というと、高田郵便局の辺りから仲町ぐらいまでを範囲としており、高田公園、高田城、寺町が入っていないとよく言われる。それらについても連動して回遊を考えてはいる。警女ミュージアムは、市も非常に魅力のある施設という認識を持っている。資料の中に城下町高田街なかサイン計画策定事業があるが、町歩きを誘導する、一つの魅力的な施設ということで、これからも協力いただきたい。

【小川委員】

ありがとうございます。その言葉は嬉しい。これからも忘れないでほしい。

【澁市委員】

この事業の計画というのは、全体のものとしては地域再生計画の中でやっているということ。参考資料2にその内容が書いてあるが、計画の目標の2番目「コンパクトシティによるまちづくりの推進」。まず、この計画全体について伺いたいが、「地域再生を図るための事業内容」の4つを実施すると、コンパクトシティによるまちづくりという目標達成にどのように寄与するのか。また、今回の計画は、回遊を促進したり、まちの再生計画ということで、コンパクトシティによるまちづくりの推進の目標達成にどのように寄与するのか。目標を達成するために寄与するのがそれぞれの事業だと思うが教えてほしい。

【藤村係長】

この地域再生計画の中の、コンパクトシティによるまちづくりという部分は、主に、街なかの居住を推進してくという観点について、コンパクトシティという概念を取り入れている。上越市の中では、高田の街なかは、町家などいろいろな形状の建物が空き家になるなど、定住人口が減少しており、郊外に若い人が住んでいるという現状がある。これを何とか、中心の方に住んでもらうことに取り組もうということで、定住人口の促進、社会減を何とか減少させていこうというところを目標に掲げて、このコンパクトシティという取組を行っている。具体的な事業については、例えば高田の街なかにある空き家等を調べたり、どのような狭隘(きょうあい)な道路があって、住環境としてどの程度整っているかというのを調べた。また町家シェアハウスの事業も、この街なか居住に関連する事業。まず町家の改修にどのような課題があるか、若い人が、街なかに住んだ時にどのように感じるのか、それを受け入れる住民側にどのようなことが起きるのかというところを、モデル的に市が事業として行っている。この成果を民間に示したり、こういう事業に市が取り組んでいるという情報を発信することにより、町家の利用をさらに促進していくことを目的にしている。街なか居住に関連するところではそういうところ。それがコンパクトシティに資する部分として、計画を行っている。

【西山会長】

時間も過ぎているので、要約してほしい。

【杉本委員】

目標を掲げたり、こういう事業をするとか、言葉ではいろいろ書いてある。例えば「定住人口の促進、交流人口の拡大を目指す」とあるが、先ほどの回答の中で、社会減をできるだけ減らすとあったが、具体的にどのような維持の仕方をするのか、交流人口を増やすというが、市が考えているエリアで、今どのくらいの交流人口があって、それをこの事業によりどこまで増やすのかという、そういうことがないと計画とは言えない。一人増えても増えたと言えるが、これだけの事業をやって10人や20人増えても、増えたうちに入らない。今定住人口や交流人口の話だけをしているが、それだけではなく、交付金や補助金等を得て、お金をかけてやるのだから、この事業によって、具体的には数値目標、どのレベルまで上げるのか、どのレベルより下げないようにするのかということ、はっきり打ち出す必要があるのではないかと思うが、いかがか。

【大山課長】

この地域再生計画を取りまとめる中で、国に対しても数値目標を定めている。また、高田エリアについて、どれだけの人来てもらおうかについても、目標として定めている。

【杉本委員】

数値目標のようなものは、委員に質問されたから答えるのではなく、最初から資料として提出してほしい。時間がない中で質問をするかどうかを考えると、あまり時間をかけないで議論ができるようにしてほしい。

【藤村係長】

交流人口については、アウトプットの数字しか持ち合わせていないので、具体的な数字で答えるが、観光入込数を、初年度が24万6,800人の目標に対し、計画の最終年度、平成33年度末には、42万8,000人にまで上げるように計画を立てている。また社会減については、平成22年から26年までの計画と比べ192人マイナスになっているところを、46人緩和するという計画を立てているので、マイナス200人くらいになってしまうが、マイナスの傾向を緩和するようになっている。

【杉本委員】

こういう数字があると、そんなものかという話になる。私の感覚からすると、これだけ大ごとにして。他の委員は「いや、立派だ」と言うかもしれないが。

【澁市委員】

いくらお金をかけて、この程度の数字かと。

【西山会長】

意見として、参考にしてもらいたい。他にいかがか。

【宮崎委員】

交流広場の周辺の雁木と町家の位置付けが何にもない。これをきちんと考えてほしい。

【杉本委員】

この交流広場の入り口には雁木はないのか。

【宮崎委員】

交流広場の雁木もそうだが、周辺の雁木と町家の景観、修景を検討しないと見苦しいと思う。それだけお願いしたい。

【西山会長】

宮崎委員、意見でよいか。

【宮崎委員】

意見でよい。

【西山会長】

他に意見等を求めるがなし。

意見等がないので、採決してよいか諮り、委員の了承を得る。

諮問第54号（仮称）100年映画館周辺交流広場の設置について、適当か採決を行い、賛成12名、反対1名、棄権1名により、適当と決する。

この諮問事項に、附帯意見を付けた方がよいか。

【宮崎委員】

附帯意見は付ける。今ほど話したものをまとめて附帯意見にしたいが、どうか。

【杉本委員】

私は賛成。

【澁市委員】

賛成。

【宮崎委員】

附帯意見を付けないで答申したら、大変なことになる。

【澁市委員】

特に雁木の件は。

【西山会長】

文案はどうするか。

【宮崎委員】

私は、附帯意見を「高田駅から瞽女ミュージアムまでの仲町、本町、大町について、景観整備計画を新年度に策定してほしい」と考えた。

文案は委員みんなで考えようと思っているが。

【西山会長】

内容的には計画を作ってもらいたいということか。

【大島副課長】

こちらで諮問しているのは、本町6丁目に交流広場を整備したいということだが、これを越えて、範囲も仲町、本町通り全部の景観形成という話になってしまうということか。

【宮崎委員】

なる。私はそういう捉え方をしている。

【西山会長】

この諮問に対する答申に附帯意見を付けるかどうかを確認しないと。付けることで話を進めているが、附帯意見の協議に入ってよいか。

【澁市委員】

地域再生計画のタイトルが『城下町高田の歴史・文化をいかした「街の再生」』となっている。市も旧高田市における雁木の重要性を認識していて、我々の自主的審議の意見書に対しても、そのような回答をしている。せっきくの機会なので、いくら費用がかかるかわからないが、全く雁木のないところに雁木をつないでもらうことを、入れてもらいたい。

【小川委員】

今出ている意見は、地域協議会の自主的審議で議論して深めていく問題であり、交流広場に対する附帯意見はあまり見当たらない。これは、まずスタートであり、これからどのように町が変わっていくかということをもみんなで注目し、協力して進めていくということが大事。だからあえていろいろな意見を付けるのではなく、様子を見ていくというのが筋だと思う。

【西山会長】

今ほど、附帯意見を付けた方がよいという意見と付けない方がよいのではないかという意見があった。この件について他に意見はあるか。

【大滝委員】

附帯意見の件だが、本町7丁目のコンビニ付近の雁木を全部壊したとか、本町2丁目の眼科医のところでも全部壊したとか、何軒分もあるところは、町内では対応できないと話している中で、今回、市の事業なので、雁木を整備するかしないかについて、しないのならなぜかまできちんと付ける。

【杉本委員】

附帯意見を付けることでよいのか。

【西山会長】

附帯意見を付けるべきという意見と、付けなくてもよいのではないかという双方の意見が出されている。

【杉本委員】

付ける方に賛成する。宮崎委員の文案だと、少し幅が広過ぎるので、もう少しコンパクトにして。今我々が自主的審議で議論している雁木の問題と非常に関わっているので、最低でもそれを入れるべきだと思う。やはり市が率先して民間に対して見本を示すという態度が必要だと思う。そうでなければ、民間にやれとは言えない。だからそういう点で、行政としてどのように考えているかをはっきり聞くことを附帯意見で付けた方がよいと思う。

【澁市委員】

この事業の用地は市有地である。ということは、雁木を整備するとしたら、土地の所有者が作るわけ。民間でもやっているのだから、市が整備するのは当然のことと私は理解した。

【大島副課長】

澁市委員も杉本委員も交流広場に限定した意見であるという認識でよいか。

【澁市委員】

そのとおり。

【杉本委員】

これに関しては縮めてもよいと思う。

【大島副課長】

それなら分かる。先ほどの宮崎委員の文案は、あまりにも広範囲であり、民地に整備となると、少し違う話かなと感じた。

【西山会長】

今ほどの雁木の件は、交流広場を対象としたことでよいかを諮り、委員の了承を得る。

【杉本委員】

ただ、表題は『城下町高田の歴史・文化をいかした「街の再生」』となっているので、その観点はどうなのか。表題はもっと広いことを言っている。表題の中の、今はほんの一部だけの話をしているが、その広いエリアのことについて、どのように考えているのかは聞いてもよいと思う。

【小川委員】

このエリアは市民活動が盛んである。だからこのエリアに市の注目が集まっている。同様に他のエリアも何かやればよい。杉本委員も何かやる。そうやって皆で協力していく。

【杉本委員】

今はそういう話ではない。

【小川委員】

いや、そういう話である。この地域が今注目されて、市内外からお客さんが来る。今そういう状態になっているから、このような話が出ている。

【杉本委員】

話が出てきたのはよいが、今はそうではなく、附帯意見の中身をどうするかという話。

【小川委員】

そこが大事。その中身によって附帯意見を付けるか付けないか。

【杉本委員】

そういう発想からすると、市にではなく、住民に「皆さんもっと頑張って、自分のところで事業をやりなさい」という附帯意見を付けるわけにはいかない。

【小川委員】

そのようなことは付けなくてよい。現実問題、そのような活動がある。

【杉本委員】

附帯意見の中身をどうするのかという話。

【小川委員】

中身を決めないうちに、付けるか付けないかは判断できない。

【西山会長】

雁木の件で附帯意見を付けるかどうかについて採決してよいかを諮り、委員の了承を得る。

附帯意見を付けるかどうか採決を行い、賛成8名、反対3名、棄権3名により、附帯意見を付けることに決する。

内容については、できれば交流広場に雁木を整備してほしいという意見。

【杉本委員】

先ほども話したが、全体計画はどうなのかということも聞いた方がよいと思う。全体計画の中の今回は一部分なので、これでよいが、全体はどうなるのかという辺りを聞きたい。

【西山会長】

杉本委員から、全体計画はどうなのかという附帯意見を付けた方がよいという意見をもらったが。

【佐藤センター長】

今回の諮問は「100年映画館周辺交流広場の設置について」である。企画政策課のとおり、交流広場に雁木を整備する話はわかるが、参考資料として説明した全体計画については、附帯意見として合わないのではないかと思う。

【西山会長】

杉本委員、いかがか。その件については必要に応じ、改めて説明を聞くということもお願いできると思うが。

【杉本委員】

そうする。

【西山会長】

諮問には適当と認めることとし、附帯意見を付ける。附帯意見については、交流広場に、景観等を考えた上で雁木を設置してもらいたい旨の内容とし、文面は正副会長が作成し、市へ答申することについて諮り、委員の了承を得る。

—地域活動支援事業募集要項及び審査・採択の基本的なルールについて—

【西山会長】

次に、次第3議題（2）「地域活動支援事業募集要項及び審査・採択の基本的なルールについて」に入る。

前回の会議では、委員から提出された意見を平成31年度の高田区のルールに反映させるかどうかを議論した。時間の都合で議論が途中で終わってしまったため、前回会議の資料No.1の2「募集要項について」の1番の途中から再開する。

なお、前回は、山本委員、澁市委員の意見について、内容は後ほど決めるとして、採決の結果、現行ルールを変更することとなった。本日は、どの部分を変更するかについて議論するが、たたき台がないと話が進まないと思い、正副会長で案を用意した。それが、資料No.1である。

前回の議論の中で、複数年に渡って事業を行う「継続事業」の団体に対しては、補助金がなくなっても、将来的に団体として自立して事業を行っていくことを促す意味で、補助金の削減を検討したらどうかという意見が多かったため、それを含め案を作った。今回の会議で、概ねの骨格を決めないと、次回の協議会で確認ができなくなる。そこで、今日、委員から決めてもらわなければいけない事項を一覧にした資料を議長の立場で別途用意した。資料を配ってよいかについて諮り、委員の了承を得る。

これが全てではないので、途中で決めることが出てきたら言ってほしい。継続事業をある程度減額していくという形で話を進めることでよいか諮り、委員の了承を得

る。

資料の1「継続事業に対しての減額等を考慮したルールについて」の①「継続事業としての判断について（誰が減額対象の継続事業と判断するか）」についてだが、正副会長としては、審査・採択は委員が行うものなので、事業の継続の判断についても、委員が行うべきであると思が、いかがか。

【澁市委員】

提案書の提出段階で決めなくて、審査の段階で行うということか。

そうすると、例えば、ある事業は、こういう理由で85パーセントが補助率であり、残りの15パーセントは自己資金を手当てしなければいけない。事業計画を変更しなければいけないかもしれないというリスクがあるのではないかと思う。だから継続事業として、こういう場合は95パーセント、こういう場合は90パーセント、こういう場合は85パーセントといった採択の基準をきちんと作ればよいのではないか。他の区ではどうなのか。それは非常に重要なインフォメーションだと思うが。

【西山会長】

他の区では高田区のように、全員が審査して出すところばかりではない。その区によって審査のやり方が異なる。ヒアリングをしたり、委員全員で集まって話し合いをして決めるところもあるし、高田区のように採点式のところもある。それぞれの区の独自性ということで、判断してほしいということになっている。高田区は今までヒアリングについては行っておらず、書類審査という形でやってきている。事務局、他に何か補足はあるか。

【佐藤センター長】

他の区では、今高田区で協議しているように、例えば、採択の回数が1回、2回、3回と、段階を踏んで5パーセントずつ減額するような方法をしている区は1区のみと聞いているが、その審査方法は資料がないため、今答えられない。提案された事業を全部採択すると、予算額を超える場合があるが、全部採択し、ルールを決め、一律に減額する方法を行っている区がある。その場合は、市に補助申請をする際に、採択された額に合わせ、提案書の事業内容や収支計画を修正し、提出してもらっている。

【澁市委員】

会長会議の参考資料23ページで、柿崎区が2回目以降、90パーセント、80パーセントと減額するとある。それはいつそういう減額を決定しているのか。採択基準の中に入っていれば、最初から90パーセントとか80パーセントだから、それに応じた事業計画書を作るだろうが、審査時に、あなたのところは、80パーセント、90パーセントと言われてもと困る。練り直しになってしまう。

【西山会長】

それは私の用意した資料の③のところであげている。

【小川委員】

継続事業とひとくくりにすると、非常に危険性が潜んでいる。ただタイトルが同じだけで、これは昨年と同じことをやっていると判断して、継続事業だ、減額だと判断した時の危険性。継続事業とは、全く昨年と同じ内容で、同じことをやっている事業を指すと思う。しかし、それぞれの団体で、昨年はこうやったが、ここがまずかったので今年はどう中身を変えようとか、こういう効果があったとか、そういう事業も継続事業の中に入れると非常に危険だと思う。だから継続事業の判断は、最初に申請した段階で精査し、事務局がその辺をしっかりと吟味して、対処すべきだと思う。委員が提案書の表面だけで継続事業と判断するのは、危険性があると思う。

【高野副会長】

今の意見だが、委員が判断すると危険性があるから、事務局が判断した方がよいと言うが、私は事務局の方がよく理解できないと思う。

【小川委員】

委員が判断するなら、やはりヒアリングを行うべき。事務局は一団体毎にヒアリングをしている。そこが違う。

【北川委員】

こちらでチェックリスト、フローチャートでもよいが、そのようなものを作って、継続事業か、継続事業でないのか、同様のものであるのか、ないのかを、自分たちで判断して、チェックしていくことで、最後に補助率だとか、補助金額が出てくると思う。これまでも何人かの委員が、そもそも地域活動支援事業の審査が協議会委員の業務、役割ではないと言いながら、ルールを複雑にしている。何か矛盾しているのではないかと思う。

【高野副会長】

小川委員は、事務局でと言うが、この事業自体のことを決めるのは委員である。事務局が決めるわけではない。そこを小川委員は勘違いしているのではないか。地域活動支援事業は、委員が決める。事務局ではない。事務局はあくまで受付だけであって、それをどうするかは、委員が決める。それを事務局に任せるとするのは筋違いだと思う。

【小川委員】

先ほども話したが、事務局は直接、事業をする団体から話を聞いている。例えば、昨年も同じ事業が出ているが、何か工夫があるのかとか、どこが違うのかを聞いてこれならわかったということで、受け付けている。そこにまず大きな違いがある。

先ほど瞽女の話で、門付けの再現をやると言ったが、この話をしてよいか。毎年同じことをやっている。

【西山会長】

短めにお願いしたい。

【小川委員】

そこにポイントがあるので。

【西山会長】

ではポイントのところを。

【小川委員】

今年の門付けは、今までの単なる回っていただけとは違い、途中にいろいろ変化を持たせている。また、コースについては毎年変えている。そういう中身の違い、それから工夫、それは毎年の反省に基づいて工夫したりしている。

【西山会長】

この議論を続けているとこれだけで会議が終わってしまうので、採決してよいか諮り、委員の了承を得る。

継続事業を誰が判断するかについて、委員と事務局の二つで採決してよいかを諮り、委員の了承を得る。

継続事業を誰が判断するかの採決を行い、事務局3名、委員9名、棄権2名により、委員に決する。

次に、②「何年間、同様（近いもの）の物を継続事業と判断するか」について、前回の会議でも何年が良いという話が出ていたので、大まかなラインを決めないといけないと思い挙げた。いかがか。

【北川委員】

継続なので、2回以上。

【杉本委員】

賛成。

【山中委員】

3回。

【西山会長】

継続事業を何年間からにするかについて、2年と3年の二つで採決してよいかを諮り、委員の了承を得る。

継続事業を何年間からにするかの採決を行い、2年8名、3年4名、棄権2名により、2年に決する。

続いて、③「継続事業としての判断をどの段階で実施するか、その判断の実施方法はどうか」について、毎年事業を提案する時に、中には100パーセント同じというものもあるが、それはごくわずかで、多くは、考えて事業内容を変更してくる。それを2年間続けた継続事業として判断するのか、内容が少しでも違ったら、違うと判断してよいのかということ、どこかで判断してもらうことになる。判断する時期と判断の方法について、意見を求める。

【小川委員】

私はもうヒアリング以外ないと思う。提案団体から、今年度はどう工夫しているのかを聞くことが必要だと思う。

【宮崎委員】

提案の際に、昨年と何が違うのか、どこが違うのかを書いてもらわないと。ヒアリングをやっていたら大変なことになるというのが、私の考え。昨年や一昨年との違いをきちんと分かるように書いてもらう。

【西山会長】

正副会長案を提案したい。今は審査の際、基本審査で適合しないとする委員が過半

数だと不採択としている。それと同じように、継続事業の判断についても、審査の段階で、提案書を見ながら昨年と比べてどうかということをお個々に判断し、例えば過半数の委員が継続事業と判断した事業は継続事業とするという方法もあるかと思う。いかがか。

【小川委員】

とてもよいと思う。宮崎委員の案と組み合わせれば、更によくなると思う。

【西山会長】

継続事業かどうかを委員全員で判断し、審査・採点シートにチェックを入れてもらったかどうかと思う。

【澁市委員】

宮崎委員の案と、正副会長の案を合わせば。昨年の事業内容は、皆さん、ほとんど覚えていない。昨年と比べると、昨年の提案書を用意し、今年と昨年を両方読まなくてはいけなくなる。それより、継続事業と思われる事業については、提案者から昨年との違いを、様式を定め書いてもらったかどうか。

【西山会長】

簡単でよいので、違いを書いてもらおう。

【澁市委員】

要するに、マトリックスを作ってほしい。目的や活動内容。

【西山会長】

それは提案書の様式の中にその項目を新たに設けるということでよいか。

【澁市委員】

そう。それなら比較することができると思う。

【西山会長】

それでは、審査の際に委員が継続事業かを判断することとし、判断の参考のため、提案書の様式に、前年度の事業との相違点を記入する欄を新たに設けることとしてよいかについて諮り、委員の了承を得る。

④「提案に対しての補助率（全体としての）の決定」について、ここでいう補助率というのは、間違ってしまうといけませんが、高田区地域協議会では今までは採択された案件については、10分の10という割合で補助している。新規事業、継続事業は

一切関係なしに提出してもらい、採択された事業については100パーセント、希望した補助金を交付するという形を、今年度の審査まで行っていた。この方法についてどのように考えるか。

【杉本委員】

基本は10分の10にしておいて、減額については、別で設定すればよいのでは。

最初から、例えば10分の9にして、一律10パーセントを下げる理由は何もない。昨年と比べてどうしてもという理由があれば下げればよいが、それが見つからない。だから昨年までと同じ10分の10とし、減額は別で考える。あまり複雑にしない方がよい。

【澁市委員】

複雑にはしたくない。ところで補助率の定義はどういうことか。

【西山会長】

補助率は、その区のルールとして決めてもらえばよい。

【澁市委員】

そうではなく、例えば、どこかの団体で、事業費が100万円かかったとする。その内地域活動支援事業の補助金を50万円申請したという場合、私の理解では、補助率は50パーセントだと考えるが。

【杉本委員】

そうではない。50万円の申請額に対して50万円の補助金を交付すれば、補助率は100パーセントとなる。

【西山会長】

10分の10ということ。

【澁市委員】

では一般的な補助率とは違うわけか。地域活動支援事業における高田区の定義ということであればよい、理解できる。

【西山会長】

100万円の申請額で100万円の補助金を交付した場合は、10分の10、90万円の交付であれば10分の9ということ。後で減額の話になると思うが、提案時には、新しく応募する団体も、継続の団体もあるので、そこで減額すると複雑になって

しまう。今までと同じく10分の10でよいかについて諮り、委員の了承を得る。

⑤「継続事業案件と判断された事業の補助率減額」について、継続事業か否かの判断は、審査・採点時に行うが、継続事業と判断する人数については半数以上でよいか。審査は会長も含めるので、半分だと10名になる。11名以上か10名以上が考えられるが。

【大滝委員】

委員の人数は19名だろう。

【飯塚委員】

青山委員がいないので。

【西山会長】

後任を選任するよう動いてもらっているので、20名で審査することを前提に話を進めさせてもらいたい。

【澁市委員】

過半数とすればよい。

【西山会長】

10名以上それがついた場合に。

【澁市委員】

過半数とした場合は何名か、20名の場合は11名か。

【杉本委員】

20名の過半数は11名、19名の過半数は10名。

【西山会長】

11名以上の委員が継続事業に該当するとチェックした場合には、継続事業と判断する。

【澁市委員】

過半数とすれば。

【杉本委員】

人数は出さない。

【西山会長】

それでは「過半数」とする。

次に、減額補助率について、資料No.1 に案を示してあるが、これについては二通りの考え方があって、一つは1割ずつ減らしていくというやり方、二つ目は5パーセントずつ減らしていく方法が考えられる。毎年1割ずつ減らしていくか、それとも5パーセントずつ減らしていくか、減額率について、意見を求める。

【杉本委員】

そもそも自立を促すという意味もあるのだから、10パーセントずつ減額していくのでよいと思う。

【西山会長】

1年毎に1割ずつ減らしていき、90パーセント、80パーセント、70パーセントとするということか。

【小川委員】

いろいろな団体があり、財政的に豊かでない団体があった場合、事業の成果は上がってきているのに、10パーセント、20パーセント、30パーセントと減らしたら、どうなるのかなという気がする。お祭りやイベントは、何年も続けていくことが大事なので。継続しているから減らすというのは少し問題があるのでは、という気がする。

【宮崎委員】

本町商店街で、補助金ですべて事業をやっているが駄目。自立する気が何もない。だから今の本町商店街の状況になっている。切る時は切る。自立できないような事業をやっているも駄目、というのが私の意見。

【北川委員】

どちらももったもな意見だと思うが、利益を求める事業であれば、宮崎委員のとおりかもしれないが、歴史や伝統を守りつつやっていく事業も中にはあるかもしれない。昔でいうと、町の人達が寄付を出してやる祭りのような。そういう事業は人が減り、寄付金も集まらない中で補助金を減らされていくと厳しいと思う。そういう事業があるか私には分からないが、その中でも、活性化が得られる事業はあると思う。

【高野副会長】

最初から、10パーセント、20パーセント、30パーセントと減額していくのはちょっときつい。努力していく中で、少しずつ下がっていくということもあると思

う。だから5パーセントずつ減らしていくのがよいと思う。

【西山会長】

減額の補助率の話だが、補助金を減額するかしないかという両方の意見が出ている。補助金を減らすのがよいという意見、減らさなくてよいという意見、そして、北川委員のとおり内容によって減額するという意見が出ている。まずは、補助金を減額するかしないかという部分を決め、減額するとなったら補助率の話に移りたい。

【大滝委員】

その話は前の会議で終わっている。

【澁市委員】

決まったのでは。

【西山会長】

減額するというところで。今ほど減額しない方がよいという意見もあるが、減額するというところで進めてよいか。

【北川委員】

決まっていることであればよいが、昔から続いているような事業については、対象ではないということか。

【西山会長】

冒頭で話したとおり、今回は変更することを決めた。中身については時間がなく決められなかったので、今日決めている。継続事業の場合は減額するかどうかを採決してよいか。

【澁市委員】

何について。もう決まったのでは。

【高野副会長】

もう終わった話。

【西山会長】

では減額するというところで、話を進めてよいか諮り、委員の了承を得る。

【小川委員】

北川委員のとおり、例え継続事業の形を取っていても、内容による。個人、団体の利益でなく本当にこの町のことを考えて継続しているかが大事。そこを委員がしっ

かりと踏まえ、継続事業かどうかの判断する時の一つの基準として持っていてほしい。

【西山会長】

今ほどの内容については、個々に審査する際によく考えて判断するということがよいか諮り、委員の了承を得る。

確認だが、補助金の減額は次年度から始めることでよいかを諮り、委員の了承を得る。

それでは補助率の話に入る。先ほど出ていたのが、年ごとに10パーセントずつ減額という案と、5パーセントずつ減額という案。これ以外に意見がなければ、この二つの案で採決してよいかを諮り、委員の了承を得る。

年ごとの減額率を何パーセントにするかの採決を行い、10パーセント3名、5パーセント10名、棄権1名により、5パーセントに決する。

提案された事業が、継続事業と判断された場合は、5パーセントずつ減額するということがよいか。31年度は、95パーセントに減額するということになる。

次に、⑥「継続事業に対する減額補助率の下限」について、補助金が5パーセントずつ減額されるが、20パーセントの減額までで止めるような下限を設けたらよいか、それともずっと減額していくか。いかがか。

【杉本委員】

遠い先の話。

【大滝委員】

その時に考えればよいのではないか。

【澁市委員】

今決めなくてよいのでは。

【西山会長】

継続事業と判断された事業は年5パーセントずつ減額していくが、現時点で下限は設けないでよいかを諮り、委員の了承を得る。

あわせて、⑦「高田区として募集事業の申請補助金の上限を設定するか」について、継続事業で減額されると、中には減額分予算を上乗せしてくる提案者が出てくるかもしれないというのがあり、何か方法を講じた方がよいかどうか、意見を求める。

【杉本委員】

それもしばらく様子を見たら。

【宮崎委員】

いらなと思う。

【西山会長】

確認だが、継続事業の判断は委員が行う。継続事業は2年以上、継続事業の判断は、審査・採点時に行う。それから高田区の採択の補助率は今までどおり10分の10。継続事業と判断された場合の補助率は、年5パーセントずつ減額。補助率の下限については、現時点では設定しない。

上限については今まで設けていなかった。提案者の申請どおりの額で受けているが、設けるか設けないか。いかがか。

【北川委員】

今まで一番高い申請額はどの程度か。

【西山会長】

今まで一番高かったのは、おそらく高田世界館の修繕関係で300万円くらいだったと思う。あと本町で200万円弱くらいの申請だったと思うがこれは採択されなかった。100万円を超えるものがいくつかあった。記憶で申し訳ないが、そんなところ。申請額が高ければ、審査の段階で精査することになっていた。

申請額の上限については今までどおり設定しないことでよいかを諮り、委員の了承を得る。

では、継続事業に対する減額等については、以上の内容で31年度の審査・採択から実施する。

次に、2「今後の事業計画書等の提出について」に入る。これは、澁市委員が継続して採択された団体から自立のための計画を提出してもらったらどうかという意見に対して、意見を聞きたい。先ほど事業提案書に昨年との相違点を記載する欄を設けることとしたが、それでよいか。

【澁市委員】

私の意見は、それが決まる前に出した意見。昨年と同じような事業については、将来の自立のための計画をきちんと書いてもらいたいとしたらよいのでは。昨年と何

が違うのかというのは最低限必要で、その他こういう項目について書いてほしいと提出書類の案内の中に加えるべきだと思う。まず目的、その目的を達成するための事業の内容があるか、そして、将来的に事業継続のための資金計画、あるいは組織計画はどうなっているのかを書いてもらえば、自動的に過去の事業の内容と同じなのかどうかを説明せざるを得ないと思う。

【西山会長】

澁市委員の意見について、いかがか。

【宮崎委員】

賛成。

【大滝委員】

改めて書類をプラスするというよりも、事業提案書に何が変わって、これをこうするというを詳しく書いてもらえれば、それで全てが分かると思う。書類が増えてしまうと、書類を作成する方も大変。

【澁市委員】

私も同じ。記載してもらうところに、最低限こういう項目について書いてほしいとすればよい。

【西山会長】

それでは、提案書にそういう内容を記載する欄を設け、提案書提出時に記載して提出してもらうことを諮り、委員の了承を得る。

資料の3「支援事業の申請と採択の実施日程について」に入る。

提案書の提出期限について、今年のゴールデンウィークは10連休の予定ということで、日程的にきつくなると思う。募集要項に締切日等を記載しなければいけないのでここで決めてもらいたい。

30年度は募集期間が4月1日から4月27日までだった。まず、受付初日は4月1日としてよいかについて諮り、委員の了承を得る。

次に締切日について、高田区は今まで、募集期間を2週間としたり、3週間としたり、締切日をゴールデンウィーク明けにしたことがある。募集期間が長い方がよいかとも思ったが、結局締切前の1、2日に集中してしまった。それで、今はゴールデンウィーク前にしている。意見を求める。

【澁市委員】

それに関連して、説明会は3月のいつやっているのか。

【佐藤センター長】

説明会の日はまだ決まっていない。

【澁市委員】

その日によるのではないか。

【西山会長】

昨年は説明会を3月12日に実施した。相談については、3月1日から受けるという事になっている。そして提出については4月1日から27日というのが、30年度のパターン。まず、締切日はゴールデンウィーク前にするか後にするか。

【杉本委員】

前の方がよい。

【西山会長】

ゴールデンウィーク前だと、4月26日金曜日、10連休にかからないとなるとその辺だと思う。2週間強となると、4月19日金曜日となるが、いかがか。

【杉本委員】

実際に提案する側からすると、2週間あろうが、3週間あろうが、3週間あればやはり最後の方になる。2週間なら、2週間の最後の日、10日なら10日に集中して提出する。人間の性（さが）。だから長くしたからよいというものではない。私の感覚、経験からすると。

【北川委員】

募集期間は、やはり短い方がよいと思う。理由は提案する側も、早く採択してもらいたいというのがある。早く提案して、早く採択されて、早く実施したいと思うはず。

【西山会長】

そうすると、いつ頃がよいか。

【北川委員】

1週間程度早くてもよいのでは。4月1日から20日とか。募集要項はいつ頃配布されるのか。

【西山会長】

3月か。3月中は相談を受ける。

【北川委員】

十分時間はあるから。

【佐藤センター長】

募集要項は4月1日の広報と一緒に全戸に配られる。

【北川委員】

その前に説明会があるのか。

【佐藤センター長】

説明会はある。3月中旬。

【北川委員】

募集要項はないが、説明会はあるのか。

【佐藤センター長】

そのとおり。

【北川委員】

それもよく分からない。

【西山会長】

3月中旬は議会が終わってないので、新年度予算が成立していない。議決されることを前提に相談は受けるということ。

【澁市委員】

私も短い方がよいと思う。提出期限を決めるには、委員への提案書の発送日、締切りから事務局が事務処理をして委員に発送するまで、事務局は何日くらい必要なのかということを考えなければいけないと思う。例えば4月19日を締切りにして、1週間後の26日、連休前に発送できるかと。南部まちづくりセンターは高田区だけではないから。

【西山会長】

センターは4区を担当しているので、事務局の仕事量がどうなのか。

【佐藤係長】

30年度は5月11日に発送したが、日程的にそれ以上日数を縮めることは難しい。例年、提出期限の最終日に駆け込みの団体が多く確認に時間がかかる。

【西山会長】

事業に関係する市の担当課にも照会をかけて、意見をもらうはず。

【佐藤係長】

市の担当課に提案内容への所見を求めることもある。

【宮崎委員】

事務局の都合に合わせよう。

【杉本委員】

4月19日に締め切った場合に、委員にはいつ頃発送できそうか。

【澁市委員】

10連休があるとして。

【杉本委員】

その場合、連休前に1週間あって、連休後にもう1週間あったら何とかなるのか、連休の後3日程度あればよいか、そのあたりだと思う。やはり1週間は必要か。

【澁市委員】

前後1週間ずつ。

【杉本委員】

連休の前後1週間。4月19日で締め切って。

【澁市委員】

発送が5月13日。事務局、それなら可能か。

【西山会長】

4月19日に締め切って、委員への発送が5月13日頃ということで。

【澁市委員】

人手が足りなかったら、委員からもボランティアで。

【西山会長】

次に移る。30年度の質問状の提出期限は5月21日だった。

【北川委員】

質問する。提出期限は早めたが、委員への発送はあまり変わらない。それでは意味がない。

【杉本委員】

連休があるから。

【北川委員】

連休前に発送して、ゆっくり休めばよい。

【澁市委員】

事務局も人が足りない。

【杉本委員】

そうすると、締切りをもう少し早めなければいけない。

【西山会長】

前に見たことがあるが、提案書をその場で書いて出す団体もいる。事務局から説明を受けながら書いて提出する団体もいる。全ての団体が余裕を持って提出するわけではなく、締切りぎりぎりになって提出する団体が多いので、見ていて可哀想だなと思う。

【杉本委員】

締切日を1週間早めてみるか。4月12日。

【西山会長】

4月12日でもよいが、連休までに発送できるのであれば。

【杉本委員】

連休前に発送できるかどうか。

【佐藤センター長】

あまり早いと、提案団体が。

【西山会長】

大変だと思う。

【宮崎委員】

私達は急がなくてもよい。

【大滝委員】

あまり極端に変えない方がよい。

【西山会長】

いろいろな意見があるが、提案書の提出期限を4月19日とすることを諮り、委員の了承を得る。

4月19日とすると委員への発送が、5月13日頃と。

【杉本委員】

気休めかもしれないが、13日は月曜日だから、その前の金曜日に発送してもらおうとか。

【澁市委員】

働き方改革で、事務局に超勤させないようにしよう。

【佐藤センター長】

こちらでは、4月19日であれば、5月10日発送だと思っていたが。

【澁市委員】

ではそれでよい。

【西山会長】

それでは発送日は5月10日。委員は提案書を見て、それに対し質問がある場合に事務局へ質問状を提出するが、質問状の提出締切日が30年度は5月21日ということで10日間程度あった。

【杉本委員】

1週間くらいでよいのでは。

【西山会長】

1週間でも大丈夫か。

【澁市委員】

よい。

【北川委員】

質問を受け付けることになっているのか。委員が質問することで時間が取られてしまう。委員は提案書を見て審査すればよいと思っている。質問が出ないように提案すればよい。質問するようなことがあれば、そこで減点すればよいと思う。

【西山会長】

高田区が質問状を出しているのは、他区ではヒアリングをしたりして、質問できるが、高田区ではそれができない。提案者にとっても、委員の質問がマイナスではなく、きちんとアピールできるというプラスの面もある。

【北川委員】

一発勝負でやればよい。例えば市がこういう提案書を出してほしいと言った時に、こんな質問状はないと思うが、どうか。

【西山会長】

今まで質問状を提案者に送り、回答をもらい、それを委員全員に配布していたが、今、質問はしなくてもよいのではないかという意見が出たが、どうか。

【高野副会長】

以前、見積書について、これは高いのではないか、もっと安いところがあるのではないかという質問もあったが。それでは提案書を全部鵜呑みにするのか。

【北川委員】

鵜呑みではなく、それをきちんと出すことが大前提。疑問を持つのなら、審査・採点で減点すればよい。疑問を持たれないように提案書は出す。

【高野副会長】

提案する側は皆そうしていると思う。

【北川委員】

そこで疑問に思うのなら、審査・採点で減点すれば、この何日か、10日間くらいが無駄にはならない。早く執行することができる。

【高野副会長】

それが無駄かどうかは一概には言えない。それを無駄というのなら、今までやってきたことは全部無駄だったということか。

【北川委員】

そこまでは言っていない。

【高野副会長】

提案者から分からない部分をはっきり聞きたいということで、質問というのがある。例えば、この事業計画のこれは要らないのではないか、これはどうかということも必要ではないかということでした。

【西山会長】

質問者を匿名にしたら、たくさんの質問が出されたが、氏名を記載するようしたら、5件くらいに減ってしまったというのがある。

【北川委員】

早く執行したいという意見がある中で、そこまで時間を取る必要があるかどうかということ。

【西山会長】

委員が提案者に質問しなくても判断できるのであれば、なくてもよいと思う。そうすると、質問回答の往復する時間や委員にその内容を送付して読んでもらう時間が削れるので、日数を減らすことができるが、それでも採択事業の決定については6月の協議会になる。5月では難しい。

【佐藤センター長】

6月の地域協議会の定例日を前倒して早くすることは可能か。

【吉田副会長】

1週間でも早くなれば、定例日を早くして、早く決定して、早く事業をしてもらったらどうか。

【西山会長】

誤解のないようにしてほしいが、提案者が申請した日から事業の着手は認められるので、採択されたらそこから事業ができるのではない。提案者が、採択されるかどうか分からないから事業ができないというのはあるかもしれないが、そこを承知してもらって提案してもらうしかない。

【北川委員】

私が係わる中で、早く採択してもらいたいという意見は結構あると思う。だから少しでも早く決めた方がよいのではないかという私の意見。

【西山会長】

皆さん、いかがか。

【澁市委員】

ヒアリングもしないのだから、質問なしというのは、少し危険性が高いのでは。質問に係る日程は2週間だったかと。それを1週間に短くすればよいのではないか。

【杉本委員】

来年度はそうしよう。

【澁市委員】

そうすると、5月10日に委員へ発送し、翌日には受け取るから、17日までに質

問を提出してもらおう。

【西山会長】

質問をしたほうがよいという意見とやめてもよいという意見が出たが、質問を実施するかどうかで採決してよいかを諮り、委員の了承を得る。

質問を実施するに賛成かどうかの採決を行い、賛成が10名、反対が2名、棄権が2名により質問を実施することに決する。

澁市委員のとおり、委員へ発送が5月10日としたら、質問状の締切りを17日とすることについて諮り、委員の了承を得る。

【杉本委員】

回答も1週間程度か。

【澁市委員】

委員からの意見をまとめるのが事務局の仕事。

【西山会長】

提案者による回答作成だが、提案者にはどの程度日数が必要かということだが。

【澁市委員】

1週間程度でよいのではないか。

【西山会長】

1週間でよいとすると、5月24日。

【澁市委員】

少し待つてほしい。事務局の事務処理の時間を全然考えていない。

【佐藤係長】

17日が締切りで、その後まとめる。

【佐藤センター長】

その日に提案者に送付するのは、無理だと思う。

【杉本委員】

10日間くらいは必要か。

【佐藤係長】

事務局で取りまとめて送付するには二日あれば大丈夫だと思うが。

【澁市委員】

今年度だと、21日の提出期限で、23日に送付している。二日あれば大丈夫だろう。来年度は5月21日か22日くらいに出せるのではないか。

【西山会長】

提案団体から回答があり、質問回答を委員に送付し、審査するが、採点シートの提出期間が今年度は6月1日から11日までだった。来年度も結局同じくらいで変わらないと思うが。

【山中委員】

もう少し早めればどうか。

【西山会長】

11日を7日にするか。金曜日なら7日。事務局は可能か。

【北川委員】

提案者による回答作成期限は何日か。5月22日に発送して。

【西山会長】

提案者の回答作成については、22日に発送したとして、いつくらいに回答が返ってくるか。

【澁市委員】

今年度と同じで29日でよいのでは。

【西山会長】

5月29日までに回答をもらって、事務局でまとめ、委員に発送できるのはいつか。

【佐藤係長】

二日は必要。

【西山会長】

採択する協議会は、今までと一緒の6月の定例日、17日。17日でやむを得ないと思う。採点シートの提出期限は、その後の取りまとめもあるので、検討したい。

【澁市委員】

あまり事務局に働かせ過ぎないように。働き方改革。

【西山会長】

本日決定した内容を来年度の募集要項等に反映し、次回の協議会までに送付する。

次回は最終確認としたい。

—事務連絡—

【西山会長】

「事務連絡」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

・協議会等日程

2月7日（木）午後6時30分～ 福祉交流プラザ

2月18日（月）午後6時30分～ 高田公園オーレンプラザ

- ・本年度の地域活動支援事業の変更について報告する。本年度の採択事業松平忠輝公と五郎八姫の会活動事業の提案団体から、変更承認申請書が提出された。当初の事業完了予定が1月だったが、3月まで期間を延長したいということ。理由は、8月に完成予定だったパネルの作成が、パネルの構成と事業提供写真の申請手続きに時間を要したことと完成したパネルの展示会を3月に開催するため。そのほかの部分については予定どおり事業を実施している。
- ・自治・地域振興課から地域活動支援事業の見直しに向けた検討結果の報告を求められている。会長会議の資料の地域活動支援事業の検証検討等に基づく見直し方法等に示されていた市の提案が8件あったが、それについての検討結果を報告することになっている。これについては様式が決まっているので、事務局で案を作成し、委員に事前に送付、次回の会議で協議してもらいたいと考えている。最終的に決定した内容はどういう形になるかわからないが公開を前提にしている。

【西山会長】

地域活動支援事業の変更については、承知しておいてほしい。地域活動支援事業の検討結果は事務局から次回、説明してもらう。

事務局の説明に質疑を求めるがなし

活動報告会の日程は、次回の会議で報告する。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 0 2 5 - 5 2 2 - 8 8 3 1 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

1 0 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。